

関東大震災時の朝鮮人大虐殺を問う

警察がデマを流し、内務省警保局が暴動を認定し、取り締まりを要請

1923(大正 12)年 9 月 1 日正午 2 分前に、マグニチュード 7.9 と推定される巨大地震によって関東大震災が起こった。東京・神奈川など南関東から東海地域に及ぶ地域に広範な被害が発生した。昼食の炊飯時間と重なり、東京、横浜では震災が火災を呼び起こし、死者 105,385 人、全壊全焼家屋 293,387 棟、電気、水道、道路、鉄道等のライフラインにも甚大な被害が出る大災害となった。

すでに同日夕方には、「朝鮮人が暴動を起こした」「井戸に毒を投げ入れた」などとデマが飛び交い始めている。デマの発生源を史料で厳密に特定することはできない。しかし、発生源がどこであったにせよ、震災当初から警察署や警官が「不逞朝鮮人が来襲して、殺人放火しているから気を付けろ」とデマ・誤情報を率先して流し、民衆に警戒を促している事実は多数確認できる。

このようなデマが一気に拡大したのは、治安の中枢部として警察を取り仕切る内務省警保局が、朝鮮人が暴動を起こしたと認定し、取り締まりを命じた電報を、各地方長官(府県知事など)あてに打電してからである。「東京付近の震災を利用し、朝鮮人は各地に放火し、不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内において爆弾を所持し、石油を注ぎて放火するものあり。既に東京府下には一部戒厳令を施行したるが故に、各地において十分周密なる視察を加え、鮮人の行動に対して厳密なる取り締まりを加えられたし」。この指示は東京で朝鮮人が暴動を起こしたと告げ、朝鮮人取り締まりを命じている。政府や警察は流言を否定せず、むしろ広めている。情報源の少ないなか、官憲が流したデマ・誤情報が信憑性をもって広まったことは疑いない。

9 月 3 日の『東京日日新聞』には衝撃的な見出しが躍った。「鮮人いたる所めつたぎりを働く」「日本人男女十数名をころす」「横浜を荒し 本社を襲ふ 鮮人のために東京はのろひの世界」……。震災被害で紙面はわずか 1 枚、裏表の 2 頁だけだが、1 面のおよそ 3 分の 1 を「不逞朝鮮人」の記事が占めていた。誰もが情報に飢えていた時に、こうした報道により、デマは事実へと化していった。

山本権兵衛内閣は戒厳令を敷き、「国家テロ」を行った

一方、この大震災の中で山本権兵衛内閣は、2 日には東京市と周辺 5 郡に戒厳令を敷き、近衛師団と第 1 師団を東京市内に出動させた。3・4 日には適用範囲を東京府全域・神奈川県・千葉県・埼玉県へと拡大した。戒厳令下の 7 日には、緊急勅令によって震災の混乱を機会に、社会主義者を弾圧することを意図した治安維持令(後の治安維持法の先駆となった)を公布した。前後して 4 日夜、被災者救援のために活動していた南葛労働会の川合義虎ら 10 人の社会主義者を、近衛師団が亀戸警察署内で銃や斬首で殺害した(亀戸事件)。16 日には、無政府主義者大杉栄を、妻伊藤野枝と 7 歳の甥とともに、麹町の憲兵分隊長甘粕正彦大尉が殺害した(甘粕事件)。この 2 事件は、まさに政府・軍隊・警察が一体となって、震災のどさくさに紛れて行った「国家テロ」である。

デマが広まるなかでの、戒厳令の布告や軍隊の出動や弾圧は、あたかも朝鮮人が暴動を起こす、あるいは起こしたかのような状態をつくり出し、民衆から朝鮮人を殺害することへのためらいを払拭する要因となった。朝鮮人虐殺は国家によって認められたもの

と思わせた。公権力によって、暴力が肯定されるとき民衆は「国家に貢献したい」という思い、あるいは日常的な偏見と憎悪から暴力へと走った。「悪漢を仕留めたゆえ、ぜひ恩賞にあずかりたい」と大宮警察署に申し出た者すらいる。「当時、村人はみな戒厳令下だから、朝鮮人を捕らえれば金鵄勲章をもらえると思いでいた」。こうして民衆の朝鮮人虐殺はいっそう誘発された。これが忠良な皇国臣民の姿であった。

煽られた民衆は自警団を結成し、官民一体の虐殺を行った

煽られた民衆は、不逞鮮人の襲来に処するため、在郷軍人分会、消防手、青年団の首脳者の諒解を得て、警察官憲に協力する自警団を迅速に結成した。軍や警察も自警団結成を促し、朝鮮人への暴力を肯定した。結成された自警団の数は、東京で約 1,600、神奈川で約 600、埼玉・千葉では各約 300 とされる。関東以外、東北その他などでもつくられているが、実数はつかめていない。自警団では在郷軍人会が重要な役割を果たした。こうして自警団は、準警察・準軍隊の地域暴力組織と化した。この後、自警団は 9 月 2 日から 6 日まで、関東一体で朝鮮人虐殺を行った。習志野騎兵連隊では、地域の村民を呼び出して、朝鮮人を数人ずつ部落に連れて行って殺害することを命じた。こうして自警団を結成した民衆による虐殺と、軍隊や警察による虐殺が一体となって、酸鼻きわまる狂乱の虐殺へとエスカレートしていった。

恐るべき「不逞鮮人」の暴動という幻想による官民の狂態

朝鮮人が暴動を起こしたというデマに接すると、驚くほど迅速に膨大な数の自警団ができたのはなぜか？ それは多数の日本人の人心に沁み込んでいた朝鮮人蔑視思想と「独立の陰謀を謀る恐るべき不逞鮮人」という虚像と憎悪があったからだと思われる。

1910 年に朝鮮は日本の植民地とされ、総督のもと、憲兵による強圧的軍事支配が行われた。朝鮮人は土地調査事業で耕地を奪われ、産米増殖計画では米まで奪われた。

19 年 3 月 1 日、ついに朝鮮人は独立運動に立ち上がり、朝鮮全土で国旗の太極旗をうちふり、「大韓独立万歳!!」を叫んで、デモ行進を行った。驚愕した日本政府(首相は原敬)は軍隊に実弾射撃で対応させ、7,645 名の死者、45,562 名の負傷者、49,811 名の逮捕者を出すなど 3・1 運動をすさまじい暴力で鎮圧した。その後も朝鮮人の独立運動は高揚し続けた。19 年 4 月には上海に大韓民国臨時政府が樹立され、11 月には吉林で金元鳳を中心に義烈団が結成された。なお、3・1 運動をきっかけに日本では、《あるべきでない反抗的な行動・けしからぬ振る舞い》を表す「不逞」という語が、「鮮人」の蔑称と結びつき、「不逞鮮人」というフレーズが普及した。

朝鮮人の独立運動に対して、新聞にはいたずらに日本人の恐怖を煽る記事が頻出した。「市内各所に出没して陰謀を謀る不逞鮮人団 何れも上海仮政府の巨頭連 密偵の我が警部を絞殺す」(『東京朝日新聞』21・3・3)、「また義烈団 執拗(しつっこ)い不逞鮮人 屋根裏から爆弾やら不逞文書を発見押収す」(同前 23・4・25)といった具合である。一方、警察は在日朝鮮人を厳しく取り締まった。これが日本の民衆の心に、恐ろしい不逞鮮人像を植え付けた。23 年の第 4 回メーデーでは、会場の芝公園は夥しい警官に囲まれ、入り口では「朝鮮人掛」と「主義者掛」が理由もなく朝鮮人と社会主義者を検束した。この狂態は、治安当局もまた「不逞鮮人」暴動の幻覚に襲われていたことを示している。事実、関東大震災地に治安維持を担うトップにあった内務大臣の水野錬太郎や警視總監の赤池濃は、3・1 運動直後に朝鮮統治に臨んだ当事者であり、朝鮮人の反乱を強烈に意識した経験があった。植民地を支配する側が、被支配者に対して抱く反乱の恐怖と嫌悪が、帝都の警察機能が麻痺した状況で前面に現れたといえよう。

関東大震災時に虐殺された朝鮮人総数 6 千余人？

関東大震災時に虐殺された朝鮮人総数は何人か？ 山田昭次は『関東大震災時の朝鮮人虐殺』（創史社）において、詳細な検討を加えている。23年12月5日付の上海の大韓民国臨時政府の機関誌『独立新聞』に掲載された在日本関東地方罹災朝鮮同胞慰問班の調査報告によると虐殺された朝鮮人総数は6,661人と、この対極にある司法省調査による朝鮮人虐殺数はわずかに230人だと示している。そして、朝鮮人犠牲者の人数を確定できないのは、警察や軍隊によって遺体が焼かれたり埋められたりして、殺害の証拠が意図的に隠蔽されていること、さらに軍隊や警察の朝鮮人虐殺数をかくして、朝鮮人虐殺が民間人だけで行われたように見せたこと、朝鮮人の犠牲者調査を妨害したり、虐殺された死体の引き渡しを拒否して、朝鮮人虐殺事件の実態の隠蔽を図ったことを指摘している。ここにも日本国家の責任があると糾弾している。そして、「朝鮮人虐殺数が数千人に達したことは疑いないが、これを厳密に確定することはもはや不可能であるが、司法省調査に比べれば、慰問班の調査の数字はより現実に近い」と断言している。

形式的な裁判で体面を繕い、虐殺の国家責任の隠蔽と免責をはかった

政府は朝鮮人虐殺に関する国家責任の隠蔽と免責に汲汲とした。内務省警保局は朝鮮人暴動を事実と認定し、取り締まりを命じたが、その証拠は発見できず、誤認であったと後日認めている。誤認した結果、朝鮮人虐殺を引き起こした国家責任については、在りもしなかった朝鮮人暴動をでっちあげると同時に、一部自警団員に対する形式的な裁判を行うことで法治国家としての体面を取り繕い、国際的な批判を防ぎ、虐殺の国家責任の隠蔽と免責をはかった。自警団員の検挙は9月19日—10月末日まで行われた。この時期になると新聞には、「頻々と続出する乱暴自警団」「日本刀で重傷させ古川に投げ込んで殺す」「鮮人虐殺して横浜自警団捕わる」といった記事が頻出している。新聞は、自警団のみに責任を負わせようとする政府の政策に追従したのである。

裁判でも軍隊や警察など公権力による殺害は不問に付され、起訴されなかった。朝鮮人を殺害した罪で被告になったのは自警団員などの民間人だけであった。しかも裁判にかけられたのは自警団員のごく一部であった。判決では懲役2—3年が多く、執行猶予が付く場合も多いなど、量刑は軽かった。しかも、朝鮮人虐殺者のごく一部のみが検挙されて被告になったので、彼らは町のため村のため自警に努めた「一種の郷土の犠牲者」という犠牲者意識を強めた。被告たちに対して町村ぐるみの支援体制がつくられた。たしかに朝鮮人を虐殺した自警団員は、官憲の流したデマに操られたという意味では、被害者であり犠牲者である。しかし、朝鮮人を虐殺した加害者でもある。この事件の最大かつ真正の被害者は朝鮮人であることから目をそらせてはいけない。

北朝鮮は拉致の事実を認めて謝罪したが、日本は未だに事実認定さえもしていない

在日朝鮮人や日本人の民主主義的な労働者、知識人は、朝鮮人犠牲者に対する追悼と虐殺に対する調査と抗議の運動を展開した。そして虐殺犠牲者の追悼碑を建立している。戦前の追悼碑には犠牲者が朝鮮人であったことも記されず、まして虐殺だったことにも触れていない。さすがに戦後の追悼碑になると、朝鮮人虐殺の過ちへの反省を込めた文章が刻まれるようになったが、それでも共通して虐殺の主体が省かれ、虐殺を命じた軍やその背後にいる国家の重い責任が依然として隠蔽されたままである。

ひるがえって思うには、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、無法な拉致の事実を認めて謝罪した。だが日本国家は今日に至るまで、重大な朝鮮人虐殺責任に関して一片の事実認定の表明すらしたことはない。ましてや謝罪には思い及んでもいない。